（参考：課税証明書「市民税所得割額」及び「県民税所得割額」の確認）

課　税　証　明　書の例

令和４年度

氏　名	笠原　　太郎	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生　男
住　所	茨城県〇〇市〇〇７５６番地	

課税標準額		税額			
課税総所得 200,000 円			所得割	均等割	年税額
＊＊以下余白＊＊		市	0 円	3,000 円	6,000 円
		県	0 円	2,000 円	

令和２年分所得の内訳	所得控除の内訳		
給与所得金額　円	社会保険料控除額		
(給与収入　円)	生命保険料控除額		
＊＊以下余白＊＊	寡婦控除額		
	除額		
	下余白＊＊		
			円
			円
			円
		住宅借入金等特別税額控除額	円　円
		寄附金税額控除額	円　円
		外国税額控除額	円　円
		税額調整措置額	円　円
	所得控除合計　円	配当割･株式等譲渡所得割控除額	円　円
	備考	備考欄に記載されている市町村もあります。	
合計所得金額　円			
総所得金額等　円		標準課税額 200,000 円	調整控除額（市町村） 0 円

● 市町村によっては、「市民税所得割額」及び「県民税所得割額」が「0 円」の場合でも課税標準額が記載されている場合があります。
● この場合も保護者等全員の「市民税所得割額」及び「県民税所得割額」の合計が「0 円」の場合は、端末貸与の対象となるため、端末購入費補助金の対象となりません。

【最初に確認願います。】
市民税所得割額及び県民税所得割額について、保護者等全員の合計が「0 円」（貸与に該当する世帯）でないこと。
※保護者等の一方の者のみが「0 円」であることは差し支えない。均等割額は考慮不要。